

令和 3 年度第 1 回丹波市空き家等対策審議会 会議録(要旨)

■ 開催日時 令和 3 年 10 月 6 日(水) 15 時 00 分 ～ 16 時 30 分

■ 開催場所 本庁第 2 庁舎 2 階ホール

■ 出席者(敬称略・順不同)

(委員)	小森 星児	神戸商科大学名誉教授
	足立 篤夫	丹波市自治会長会副会長
	柴田 眞里	フローラ法律事務所弁護士
	田口 勝彦	(社)兵庫県宅地建物取引業協会幹事
	藤原 正治	兵庫県立芸術文化センター相談役
	西垣 雄一	公募委員
	蘆田 成人	公募委員
	吉住 渉	丹波防犯協会会長
	中川 フェレウオルク	(一社) B e 代表理事
	出町 慎	NPO 法人佐治倶楽部代表理事
	當舎 良章	丹波県民局丹波土木事務所まちづくり参事
	藤井 宏行	神戸地方法務局柏原支局統括登記官

(事務局) 里建設部長、岡林課長、堀内係長、藤原主事

■ 会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 建設部長あいさつ
- 4 会議の公開・非公開の決定及び傍聴要領について
- 5 報告事項
 - ① 令和 2 年度空き家対策に係る実績報告について
 - ② 令和 3 年度空き家対策に係る施策一覧について
 - ③ 略式代執行の完了報告について
- 6 協議事項
 - ① 特定空家等の対応について(勧告措置対応案件)
 - ② 丹波市空き家等対策計画の改定について
 - ・ 令和 2 年度までの空き家対策の取組等について
 - ・ 自治会への空き家情報提供依頼について
- 7 その他

閉 会

議 事 概 要

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 建設部長あいさつ

4. 会議の公開・非公開の決定及び傍聴要領について

5. 報告事項

①令和2年度空き家対策に係る実績報告について 【資料1】

②令和3年度空き家対策に係る施策について 【資料2】

(事務局) より説明

【質疑及び意見等】

(委員)

- ・少し確認したいのですが、最後の施策一覧は継続ばかりと言われていたが廃止した事業はありますか？

(事務局)

- ・廃止については、【発生予防対策】の「2世帯同居者の住宅改修補助事業」と「元気アップ住宅リフォーム助成事業」これらは廃止となっております。

(委員)

- ・R2年度実績の「適正管理依頼数」27件34人は、依頼までの件数なのか、依頼して対応していただいた件数なのか？

(事務局)

- ・こちらの件数は依頼をした件数で、対応をしていただいた件数ではありません。

(委員)

- ・再通知含むというのは、再通知された方は何かあって再通知されたのですか？

(事務局)

- ・依頼した後に中々対応いただけず、近隣住民から再度苦情等があった場合など再度管理を促すという事で依頼しております。

(委員)

- ・R2年度の元気アップ住宅リフォーム助成事業の財源はどうなっていますか？

(事務局)

- ・こちらの事業は地域振興基金を充てており、ほとんど市単独事業となっております。

(委員)

- ・R2年度事業実績について、事業件数が0件や0件が続いているものがあるが、この理由が分かれば教えていただきたい。

(事務局)

- ・耐震化促進事業については、耐震改修費用が高額である事と住宅に対する危険意識が軽薄なのではないかと考えております。

- ・空き家管理ビジネス補助金については、PR不足もあるが管理ビジネスまで事業者が興味を示していない事が考えられます。
- ・空き家利活用地域活性化事業については、制度発足当初と比較すると補助率の見直しもあり、自己負担額が多く発生する事や、補助金活用後10年間は空き家を活用していただく事など条件があり、補助活用のハードルが高くなっている事が原因かと思います。

(委員)

- ・今ある補助が活用されていないのは、補助内容の不満や案内不足など事務局でも色々と検討されているかと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。

(委員)

- ・管理不全対策の自治会等解体撤去支援事業について、支援事業を活用した自治会へ次年度等活用の呼びかけを行っていますか？

(事務局)

- ・過去に木の伐採やゴミの撤去等で活用されており、数年後同じような問題が発生することが懸念されるが、基本的には所有者で対応していただくのが原則であることもあり、継続して本補助事業を活用しなければいけないものではないと考えております。

③略式代執行の完了報告について

【資料3】

(事務局) より説明：質疑及び意見等なし

6. 協議事項

①特定空家等の対応について（勧告措置検討案件）

【資料4】【回収資料】

(事務局) 係長より説明

【質疑及び意見等】

(委員)

- ・現在親族の方とやり取りを行っているという事で、相続権を放棄されるという事は今の時点でできるのかできないのか教えていただきたい。

(事務局)

- ・所有者が存命であるため、今の所相続というのは発生しません。

(委員)

- ・令和3年8月31日付で助言・指導文書を出されているが、相手方は補助金の申請締め切りが12月28日までというのを知った上で、意向確認書の対応完了予定日を令和4年3月末で提出されているのか知らずに提出されているのか、伝えた時の相手方の反応など状況を教えていただきたい。

(事務局)

- ・補助金制度については昨年度からお話しをしており、今年度も手続きに時間がかかる事ため、早めに動いてほしい旨は伝えておるが動きが鈍い状態になっております。

(委員)

- ・登記簿上の名義人の相続人と交渉をしているという事でよかったですか？

(事務局)

- ・土地の方は空き家所有者の親になっております。

(委員)

- ・基本的に本人が取り壊す意向がある中で、勧告を行い行政代執行するのは行き過ぎではない

か？

(事務局)

- ・行政としてもご自身で行っていただくのが大前提と考えており、そうする事で補助金も活用でき自己負担が少なくなるので、そういった説明は相手方にさせていただいております。
- ・もちろん今後も早急に解体撤去を行っていただく様に交渉を行っていくつもりではありますが、それでも実施されない場合は法的措置を考えていかなければならないと考えております。
- ・ただし、今日の所は懸案事項として勧告措置検討案件としてご報告させていただいております。

(委員)

- ・回収資料の登記簿の写しについて、所有者欄を黒塗りにされているのは公用で請求をされているからでしょうか？

(会長)

- ・この点は行政の提出資料なので、判断は行政にお任せいたします。

②丹波市空き家等対策計画の改定について

【資料5】

- ・令和2年度までの空き家対策の取組等について
- ・自治会への空き家情報提供依頼について

【資料6】

(事務局) より説明

【質疑及び意見等】

(委員)

- ・最近ではリモート化によって都市部から地方への生活の変化があるが、丹波市ではそういった傾向はありますか？

(事務局)

- ・リモートワークやコワーキングスペースを求められる方の傾向は、昨年度時点では見受けられず、今年の傾向についても詳細はつかんでおりません。

7. その他

(事務局)

- ・小委員会の委員について、昨年度お世話になりました委員の方に、今年度もご協力をお願いしたいと思います。

(会長)

- ・よろしくお願いいたします。

—各委員 承諾—

8. 次回審議会開催日程

令和4年2～3月頃予定

9. 閉会